

「松江少年少女発明クラブ」規約

—子どもものづくりの会—

「創造性・自主性・独自性」の場の提供

1. 開設の趣旨： 子ども達が、「ものづくり」の喜びを体験し、科学的な興味、関心をもち、創造性豊かな人間に成長することを目的とする。
2. 名称及び主催： 松江少年少女発明クラブ
3. 共 催： 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根職業訓練支援センター（以下「ポリテクセンター島根」という）
島根大学教育学部
公益財団法人 しまね産業振興財団
4. 後 援： エステック株式会社
松江市教育委員会
5. 事務局： 浜野 浩幹 松江市比津が丘 1-8-24 0853-26-2560
Email : matue.science@gmail.com
6. 会 場： ① エステック株式会社
(〒699-0101 島根県松江市東出雲町揖屋 2797-3)
② ポリテクセンター島根
(〒690-0001 島根県松江市東朝日町 267)
③ その他（プログラムによる）
7. 対 象： 小学校 4、5、6 年生を対象とする。
(低学年で参加する場合は保護者同伴とする)
8. 募集方法： 希望による（定員 15 名程度とする）。
9. 期 間： 毎年 4 月から翌年 3 月までの期間とする。
活動日は、原則として第 4 土曜日の午後 1 時から 3 時とする。
10. 参加費： 年 3,000 円とする(傷害保険費 850 円/年を初回時に徴収)。
11. 交通手段： 会場までの交通は保護者の責任とする。
12. 活動内容： 子どもがもっている創造性を重視し、楽しみながら自由に「ものづくり」を行なう。また、学習、実験の中から科学的な見方、発想を養い、発表の場を設ける。
13. 役員および運営： (1)会長、副会長、事務局および会計を置く。
(2)企画・運営委員会をおき、会の企画・運営に当たる。
(3)指導員をおき、必要に応じて別途指導員、補助員を依頼する。
(4)事故のないよう留意する。
14. 経 費： 会費、寄付金、助成金を持って充てる。
15. そ の 他： その他運営等に係わる事項は、企画運営委員会で協議、決定する。

平成 25 年 4 月 1 日 設定

平成 26 年 1 月 28 日 改定